

平成29年 第5回

定例

教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

## 平成29年 第5回定例教育委員会

日 時	平成29年5月16日（火） 午後2時00分～
場 所	大隅支所別館 3階 会議室
出席者	<p>委員5名・事務局4名 計9名</p> <p>出席委員 馬 場 雅 子 委員長  川 畑 和 徳 委員長職務代理  須 田 郁 子 委 員  長 野 かおり 委 員  谷 口 孝 志 教育長</p> <p>事務局 外 山 直 英 総務課長  中 村 涼 一 学校教育課長  河 合 邦 彦 社会教育課長  鶴 田 洋 一 総務課長補佐兼総務係長</p>
会 順	審 議 の 結 果 等
1 開 会	◎ 開会時刻 13時58分
2 前回の会議録承認	◎ 平成29年第4回定例会の会議録承認は、委員全員承認により署名
3 委員及び教育長からの報告 (1) 教育委員からの報告	◎ 委員長 それでは、第5回定例教育委員会を開会します。 会議録の承認は先ほど終わりました。次に委員からの報告をお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 川畑委員 4月17日 県教育行政説明会 5月15日 市町村教育委員連絡協議会定期総会</p> <p>◎ 須田委員 4月17日 県教育行政説明会 5月15日 市町村教育委員連絡協議会定期総会</p> <p>◎ 長野委員 5月15日 市町村教育委員連絡協議会定期総会 県教委義務教委課長 講話について 新教委制度について</p> <p>◎ 教育長 (動静報告配布) 5月15日 市町村教育委員連絡協議会定期総会 今後の教育委員の役割・重要性について 県教委義務教育課長の今後訪問等 4月18日 県人事異動反省会 4月24日～人事評価に係る校長面談(5回)</p> <p>◎ 委員長 5月15日 市町村教育委員連絡協議会定期総会</p>
<p>(1) 議案第24号 曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定について</p>	<p>◎ 委員長 それでは、議事に入ります。議案第24号について説明をお願いします。</p> <p>◎ 社会教育課長 曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例を別案のとおり制定することについて、曾於市教育委員会会議規則(平成17年曾於市教育委員会規則第2号)第10条第2号の規定により教育委員会の議決を求めます。 提案理由は、末吉町二之方に設置する新地公園グラウンド・ゴルフ場を社会教育課で管理するためであります。 (概要を説明) 第2条・第6条・第10条を詳細説明</p> <p>◎ 教育長 第11条の市内団体等は、減免である。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 委員長 ただいまの説明に対しての質疑は、ありませんか。</p> <p>◎ 川畑委員 使用時間の夏季・冬季の時間対応は 申請場所・使用料支払い場所の確認</p> <p>◎ 社会教育課長 夏季時間については、その都度対応したい シルバー人材センターに委託予定（8:30～5:15） 管理人室での申請（管理人室を図面で確認） 公園として扱いになるので、出入りは自由</p> <p>◎ 委員長 よろしいでしょうか。 それでは、議案第25号について説明をお願いします。</p>
<p>(2) 議案第25号 曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について</p>	<p>◎ 社会教育課長 曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について、曾於市教育委員会会議規則（平成17年曾於市教育委員会規則第2号）第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めます。 提案理由が、曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例に係る規則を制定するものであります。（規則詳細を説明）</p> <p>◎ 委員長 今の説明に対して質問は、ありませんか。 団体使用料の確認</p> <p>◎ 社会教育課長 コース占有の場合、使用料が発生します。</p> <p>◎ 委員長 意義がないようですので、次に入ります。 議案第26号について説明をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
<p>(3) 平成29年度一般会計教育費補正予算（第1号）について</p>	<p>◎ 社会教育課長 平成29年度一般会計教育費補正予算（第1号）を定めるため、曾於市教育委員会会議規則（平成17年曾於市教育委員会規則第2号）第10条第2号の規定により教育委員会の議決を求めます。 歳入は、グラウンドゴルフ場の使用料であります。 歳出は、財部分室の自動ドアの修繕，図書館大隅分館のエアコンの更新，グラウンドゴルフ場の管理に関する経費・財部トレセンの駐車所陥没修繕であります。</p> <p>◎ 委員長 質問はありませんか。</p> <p>◎ 須田委員 陥没は，どの程度の穴ですか</p> <p>◎ 社会教育課長 直径3メートル深さ10センチ程度です。 過去にも，同様の修繕経緯があります。</p> <p>◎ 長野委員 グラウンドゴルフ場の使用料の根拠は</p> <p>◎ 社会教育課長 弥五郎伝説の里の収入をもとに算出しました。</p> <p>◎ 川畑委員 グラウンドゴルフ場は，通常の公園なのか</p> <p>◎ 社会教育課長 通常の公園で，散歩等は自由にできます。</p>
<p>(4) 平成28年度一般会計教育費補正予算（第13号）について</p>	<p>◎ 委員長 報告13号に入ります。</p> <p>◎ 総務課長 曾於市教育委員会会議規則（平成17年曾於市教育委員会規則第2号）第25条第1項の規定により，平成28年度一般会計教育費補正予算（第13号）を定めたので，同規則第25条第2項の規定により報告します。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 総務課長          総務課分の歳入は、就学援助費、遠距離通学費及び財産収入の補正であります。          歳出は、基金管理費の補正であります。          補助金返納に係る基金の積立及び小学校建設の積立であります。</p> <p>◎ 社会教育課長          社会教育課分は、放課後子ども教室推進費補助であります。</p> <p>◎ 総務課長          訂正の申し入れ（補正額の合計）</p> <p>◎ 委員長          意見はありませんか。</p> <p>◎ 須田委員          基金の内訳は</p> <p>◎ 総務課長          平成28年度市予算の執行残の一部です。</p> <p>◎ 委員長          報告第14号をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長          曾於市教育委員会会議規（平成17年曾於市教育委員会規則第2号）第24条の規定により、就学指定変更の申立ての協議について事務処理したので報告します。          （内容説明）</p> <p>◎ 委員長          質問はありませんか。          次の報告第15号をお願いします。</p> <p>◎ 学校教育課長          曾於市教育委員会会議規則（平成17年曾於市教育委員会規則第2号）第24条の規定により、区域外就学の願い出の協議について事務処理したので報告します。          （内容説明）</p>

<p>(5) その他 ア 各課(分室を含む)からの報告</p>	<p>◎ 委員長 その他に入ります。 各課からの報告をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 教育振興会の引き継ぎ 旧岩川高校教頭住宅跡地について 総合教育会議について 市政説明会について</p> <p>◎ 学校教育課長 児童生徒の状況について 曾於市学力向上プランについて</p> <p>◎ 社会教育課長 青年海外派遣事業について 絵の街そお3号展等の催事について</p> <p>◎ 総務課長 ふるさと納税ポロシャツについて</p>
<p>イ 5・6月の行事予定</p>	<p>◎ 総務課長 行事予定表を説明</p>
<p>ウ その他</p>	<p>◎ 委員長 他になにかありませんか。</p>
<p>5 委員から提出された動議の討論等</p>	<p>特になし</p>
<p>6 閉会</p>	<p>◎ 委員長 以上で定例教育委員会を終わります。</p> <p>◎ 閉会時間 午後3時10分</p>